

第11期千葉県生涯学習審議会第1回会議 及び  
平成27年度第3回千葉県社会教育委員会議事録

平成28年3月14日(月)  
午後2時00分から午後4時25分  
千葉県教育会館 6階 604会議室

出席委員(敬称略五十音順)

黒澤真澄 千藤尚志 高田悦子 立原充彦 田村悦智子  
中澤潤 中原章子 福田正明 細田玲子 三輪睦子

出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長	内藤 敏也
千葉県教育庁教育振興部長	金子 英孝
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	藤田 武
<学校・家庭・地域連携室>	
主幹兼室長	鶴澤 智
副主幹	渡辺あけみ
副主幹	菅谷 忠由
主査	加藤 寛
<社会教育振興室>	
主幹兼室長	飯田 博一
社会教育班	
社会教育主事兼班長	金木 勝己
社会教育主事	梅澤 一久
社会教育主事	常世田敏彦
社会教育主事	菅井香代子
社会教育主事	宇野 健一
社会教育主事	遠山 宗利
社会教育施設班	
社会教育主事兼班長	矢部 進
副主幹	鎌形佐知夫
社会教育主事	洲永 康弘
葛南教育事務所 社会教育主事	東 秀行
東葛飾教育事務所 社会教育主事	赤澤 敏樹
北総教育事務所 社会教育主事	東 勝
同 社会教育主事	葉山 憲一
南房総教育事務所 社会教育主事	金房 努
同 社会教育主事	鶴岡みつ子
さわやかちば県民プラザ所長	浅岡 裕
千葉県立中央図書館長	鶴澤 堅治

## 1 開 会

## 2 委嘱状及び辞令交付

## 3 あいさつ

内藤敏也教育長

## 4 委員、出席者紹介

## 5 会長（議長）及び副会長（副議長）の選出

### 【事務局から選出方法について説明】

- ・生涯学習審議会の会長、社会教育委員会議の議長は兼任とする。
- ・生涯学習審議会の副会長、社会教育委員会議の副議長は兼任とする。
- ・副会長の人数は規則に定めがなく、副議長は規則で2名となっているので、副会長は副議長に合わせ、2名とする。
- ・会長・議長、副会長・副議長の兼任については、2年間継続とする。
- ・議長・副議長の任期は1年となっているが、特別な理由がない場合は、任期の2年間とする。

以上を決定した後、会長に中澤委員、副会長に中原委員、細田委員を選出した。

## 6 協議

### (1) 学校・家庭・地域の連携の再構築について ～生涯学習課の施策の見直しを通して～

議 長 それでは、協議（1）「学校・家庭・地域の連携の再構築について」事務局から説明をお願いしたい。

事 務 局 【 事務局より説明 】

委 員 今回の中身はとても大きいもの。この協議の扱いは一年ごとに考えるのか、中・長期的に考えるのか教えてもらいたい。

事 務 局 課として取り組みたい来年度の事業の中で工夫をしたいと考えているが、事業に生きる視点が最終的に長期的なものに繋がっていればと考えている。

議 長 学校・家庭・地域の連携という事で、浦安市の事例の発表をお願いしたい。

委 員 本市では県の援助をうけ、地域未来塾として、「浦安市青少年自立支援未来塾」という名前で事業を推進している。資料にもあるが、

二つの中学校の3年生が対象で、土曜日の午後、平日の夕方に公民館を会場として授業の補習のようなものを行っている。成果としては、個々に応じた資料の作成等、丁寧な指導と少人数の中で安心感をもって教えてもらえるというメリットがある。また運営にあたり指導者を選ぶのが大変であるが、こだわっているのは市内在住の元教員・大学生ということである。そうすることで子供に対する愛情・言葉かけも変わってくるのではという思いがある。

来年度については、本市には九つの中学校と七つの公民館がある。できるだけ早いうちに全て開催したいと思うが、まず4校に増やす。それと本市は公民館での自主的な活動が活発で、その中で、英語が堪能な方の授業が何年も続いている。そこで、学校の英語についていけない子供を集め、今までボランティアで行っていたものを、この「自立支援未来塾」に場所を移して、子供をサポートしてもらおうと思う。なるべく早いうちに九つ全ての中学校に未来塾を開いていければと考えている。

議 長 地域未来塾のような事業は、貧困からの脱却ということで、時間はかかるけれども有効な手立ての一つである。さらに、「地域の人  
が地域の子供を支える」という意識をもって実施されていることも参考になる。

他に質問・意見等はあるか。

委 員 指導者を選ぶのが大変だったという事だが、他にどのような課題  
があったか。

委 員 生徒の募集は、学校との協力でスムーズであった。子供も「もう  
少し学びたい、分かりたい、できるようになりたい」という思いが強いのでニーズはある。会場についても、4キロ四方のコンパクト  
な中に公民館があるので問題はない。やはり、講師の先生とそれをサポートしてくれる方、今は大学生が一人ついてくれるが、どうや  
って探すかという、その人物の保証（見極め）が大変であった。来年度について、すでに今年度サポートしてくれた大学生が教師に  
なるという事で、この後任も探さなくてはならない。講師を探すということと講師が適切であるかということ、その資質を見極めるこ  
とが大変である。保護者は協力的で、このような場所を設けてもらい有り難いという意見を頂いている。私も実際に授業を見に行っ  
たが、三々五々生徒が集まり、黙々と授業をしている状況に感心した。高校進学が目標にあるので意欲的である。今は数学だけだが、教科  
が増えてくると学ぶ楽しさ・分かる楽しさ、そしてもっと目標を先にむけた授業になってくると思う。

委員 単純な質問だが、中学校での補習とは違うのか。学校が終わってからの塾の代わりのようなものか。

委員 各学校では補習を熱心に行っている。ただ、学校で放課後残ってやる補習では、どうしても、できない子・分からない子が先生に言われて残されてやっているというイメージがある。それが場所を変え、地域の方や小さい子供が来る公民館という地域の核になっているところでやることによって、自分たちも自主的に勉強しているという気持ちが子供たちに持てるようだ。それと下校後なので、子供たちは、塾に行っているような気持ちで参加でき、それはそれで意欲につながるもので良いのかと思う。

委員 今は、学習支援ということに焦点を絞っているが、子供の人間的な発達を考えた時に、もっと広い意味で生き方とか、人生とか、大人の世界とか、学んでいくことも大事なのではないか。

この未来塾が学習支援だけに限定せず、将来的展望として、人生経験のある方に来てもらい「生き方について」とか、「もっと希望を持とう」とか、そういう事を学べるような、広い意味での学習の場であってほしいような気がする。

委員 私も是非そうしたいと思ってはいる。

本市ではちょっと先になろうとは思いますが、放課後とか土日を生かした学習の場を設けたいと考えている。それは教科とは関係なく自分の得意な事を伸ばしたり、学校ではやらないような新しい事にチャレンジしたりとか、それを学校の先生とは違う地域の方とか、専門的な技術を持つ方に直接教えていただく、そんな場を設定していきたいと考えている。ただ、今の未来塾に関しては、回数と時間的なこともあり、なかなか目的を広げられない。

委員 私も是非スポーツも入れてほしいと思う。スポーツは人間を作る上で、コミュニケーション能力とか、自立心とか、努力する大切さとかを学べるもの。総合的なもので子供たちを成長させることが大事だと思うので、是非お願いしたい。

委員 実は本市の教育委員に元サッカー選手の宮澤委員がいる。宮澤委員も、子供たちは、外で遊んだりしながら人間関係を広げ成長していくので、浦安市でも是非そういった事業をやってほしいという考えがあるようだ。「健全な精神は健全な肉体に宿る」まさにその通りだと思う。また、必要な時期にいろいろな方との関わりをもつということも、とても大事なことだと思うので、是非そういったところも取り入れていきたい。

議 長 それでは学校・家庭・地域の連携の再構築という事で、委員の方々に御意見をいただきたい。

委 員 全体をみて良い取り組み方だと思う。地域との連携ということだが、今、私たちスポーツの会では体罰ということをかなり重視している。私の専門はバレーだが、バレーボール協会でも相談窓口を設け、データを取ったところ、最初は高校生の体罰が多かったが、近年では中・高・大学生は少なく、小学生が多いことに驚いた。好きなスポーツ少年団に入り体罰が多いということは、地域の中には体罰がいけないということが浸透していないのかなと思った。小学生にはもっともっと遊びながら体を動かし、その中で自分で考える力を持ち、進む道を選んで欲しいので、地域との連携をもっとしなければと思う。

委 員 学校・家庭・地域の連携ということで、保護者だけでなく地域の高齢者も、子供のことになる学校に集まってくるし、いろいろな形で自分の経験を伝え、次の世代に残したいものももっているのも、やはり学校を核とした地域づくりがよいと思う。その中で方法としていくつか出てきたが、やはり連携を繋げる地域のコーディネーターの方を上手に養成する事によってスムーズに進むのではと思う。コーディネーターの方の力で子供たちにはたくさん遊んで欲しいし、いろんな体験もして欲しい。スポーツもそうだし芸術にも取り組み、必要な時に必要な方との関わりが子供にとってはとても大切だと思う。たくさんの方と関わるということが子供にとっては大事だと思うので、コーディネーターを養成するところに力を注いでほしいと思う。

委 員 白井市では生涯学習が立ち上げられてまもなく、生涯学習都市宣言をし、その時は大分推進していたが、今は社会教育も生涯学習も少し下火かなと思っている。今回の協議のなかで施策の見直しと再構築ということだが、新たな視点・切り口で、時代の変化に応じて見直しということは良いことだと思う。

委 員 私もこの連携ネットワークの強化・再構築にはシステム（体制）を整えていくことが必要だと思っている。やはり市の核となるような人がいると、人材を集めたり、その人材を派遣したりとか、そういうことで、かなり社会教育がもっと盛んになってくると思う。本市でも学校支援コーディネーターを各学校に置いているが、それがそこで終わってしまって地域との繋がりが今一步広がらない。やはりここにもう一人コーディネーターの中心的な方を育てていかない

といけないと感じる。市の市民大学という場で養成をお願いしたところだが、なかなかコーディネーターとしての資質が整わない。コーディネーターを育てる場所とシステムが必要になってくると思う。

委員 本校は佐倉の根郷地区というところにあり、根郷地区は地域の社会福祉協議会が中心となり、自治会の祭りとか行っている。小中学校だと地域のつながりはあるが、高校になると地域との繋がりは希薄になってくる。しかし佐倉南高校は地域とのつながりが濃い学校で、自治会等が主催する祭りにも吹奏楽・合唱部のほかに司会として生徒会が参加している。また、根郷公民館が主催する通学合宿には、世話役として男女合わせて10人程が泊まりこみ、学校が終わってから公民館で、夕飯作り、その後の遊び等に参加している。地域と繋がっていくことにより、高校生にとって普段学べないことを学ぶことができ、人と人との繋がりの中で育まれるやさしさも育っていると感じる。また、「開かれた学校づくり委員会」というものが高校にはあるが、そこに地域の方に来ていただいている。

佐倉南高校のある太田地区も高齢化が進み、地区内にある高齢者福祉施設にボランティアで来てくださるとの依頼があるので、そのような場に参加できるようになっていければいいなと思っている。地区の自治会を通し、同地区の小中学校はもちろんだが、できることからお付き合いを大切にしていきたい。

委員 今回の県の施策全般について、特に、学校・家庭・地域の連携ということで感想として思ったのは、連携というのは、学校にしても、家庭にしても、地域にしても、それぞれの持ち分をきちんと行い、その上で共通の目的をお互いに協力しあうのが本来の姿ではないか。中教審の今回の方向の中では、協働という表現をしているが、残念ながら、千葉県は協働という方向までいっていないと思う。今はまだ、学校支援というスタイルとなっている。いつまでこの取組をするのか。つまり、5カ年という事業計画の中で取りあえず重点をおき、次の5カ年で協働に結びつけるのか。そういう長期的な方向性があるのかないのか。その辺が見えにくい。できれば協働という方向にしなければいけない。その中で、学校が今抱えている課題や問題点を社会教育の立場から支援するという過渡的な位置づけにしているのなら、決して悪いことではないと思う。その辺がいつまでどうやるのか、目標的なものがある程度見えていないと、いつまでも、「協働」といいながら「支援」で終わってしまう可能性がある。

それから、もう一つは地域には市民がたくさんいる。地域の教育力といったときに、やはり市民のパワーが大事だと思う。私は公民

館にいたが、そういう意味で、公民館は市民のマンパワーをたくさん持っている。芸術・スポーツそういった公民館の活動が今の県の施策にあまり入っていないような感じがする。これからの方向性としては、地域のマンパワーをどう育成していくか考えるべきではないか。たとえば、社会教育施設としては公民館や博物館や図書館があり、図書館とは連携があると思うが、公民館・博物館は必ずしも県の施策の中では十分でないような気がする。これからはそのマンパワーを持っている公民館との繋がりをどう図るかということで、学校支援にも繋げることができると思う。そういう方向性をもっと目指しても良いのではないか。「学校・家庭・地域の連携」とあるが、子供のために、学校はどうか、家庭はどうか、地域はどうかという視点でなくてはならないと思う。

委員 学校・家庭・地域の連携という言葉が出てきてもう数年経つが、私が住んでいる市川市では、学区に関わる自治会、子ども会、青少年相談員、民生委員、補導員、学校の先生が入って、年に3～5回コミサポという名前の委員会を行っている。平日の夕方や土曜日に、定期的に学校に集まる機会を設け、まず地域に顔見知りの関係を作ろうということで始まり、もう10年以上になる。学校側からの要望もあり、学校の登下校時の見守りとか学校での昔遊び、本の読み聞かせ等の関わりが出てきた。最初は会として何をしたいかわからない話し合いだったが、回数を重ねるうちに地域独特のものも生まれ、学校・家庭・地域という言葉がふさわしいような、一体感をもった学校も出てきた。やはりすぐにできるものと時間がかかるものがある。

顔見知りだからこそできることもある。子供は最近知らない人に声をかけられたらすぐに逃げなさいと言われていたが、横断歩道に顔見知りの方が立ってくれていると、「どこどこのおじさんだ。」とか、「誰々のおばあちゃんだ。」とか、地域の防犯にもなり、犯罪の抑止力にもなる。

私たち保護者の立場としては、学校は学校なりの考え方があるので、まずその考え方を伺い、支援という形で入るしかないと思う。私は学校支援コーディネーターを中学校でしているが、学校の先生方から要望がなかなか出てこない。先生方もやり方・考え方があり、いろいろと難しい部分もあると思う。美術とか保育とかたくさんの大人の目が必要なところから手助けしていく形で携わっている。学校に入れば児童・生徒の顔も見えてくるし、子供たちも「またあのおじさん来ている。」とか、だんだん身近な間柄になってくる。

市川では今年からいじめに関する実践講座も行っている。我々PTAはもちろん、市民講座を受けた方も学校の道徳の授業に入り、いじめの模擬授業を行い、それに対する討論を生徒がし、我々大人

は話を聞くという形で参加している。知らないおじさんが入った中で話をしてくれるかと心配だったが、よく話してくれた。やはり子供はいろいろ話をしたいし、子供の話を聞いてあげるのも地域の大人の役割だと感じた。

委員 浦安の報告資料を見たが、やはり地域の指導者の育成は必要だ。この事業のリーダーがいるわけで、是非よい結果が出るようお願いしたい。

委員 以前いた学校には放課後子供教室があり、そこには共稼ぎの家だけでなく他の子も入ることができ、勉強を一緒にしたり遊んだり、すごくよい場だと思いながら見ていた。今の学校は空き教室もあるので、早くできないかと思っている。すごく良い取組なので広がると良いと思う。

資料の中で社会貢献意識が高いということに驚いた。お手伝いしたいと思ってくれる方が多いのだと思う。本校では読み聞かせや、花壇も含めた環境整備で保護者の方に大勢入っていただいている。学習支援ということでは、放課後に算数教室を行っているが、本校の教員だけでは手が回らず退職された先生や、地域の方々にも支援していただいた。先日は地域の昔を知りたいという3年生から声があがり、環境整備をしているボランティアの方に来ていただいた。

「団地ができた時はこうだったよ。」とか、いろいろな話を聞く機会があり、子供にとっても地域の方にとってもよかったと思った。

ただ、学校はあまりにも忙しく、地域の方を呼びたいけれど連絡調整はどうしたらいいのかなど、分からないことが多い。学校に入ってお手伝いしたいという思いをもっている地域の方々に、どうやって学校から発信していくのかは、校長として大きな課題だと思う。

今年は地域の方、高齢の方を学校にお呼びして子供との交流の場を設けたが、どういった内容がよいかなどを相談するコーディネーター役が必要だと思った。

学校もいろいろと課題を抱えているので、やりたいことはたくさんあるが、どう調整していくかが問題だと思う。ただ、学校だけではこれからはやっていけないので、地域の皆さんに助けをいただきながら、学校も地域へ貢献していかなければならないと思う。

## (2) 子供の貧困対策における社会教育の支援について ～千葉県における今後の具体的な取組～

議長 それでは、協議(2)「子供の貧困対策における社会教育の支援について」事務局から説明をお願いしたい。



事務局 【 事務局より説明 】

議長 質問・意見はあるか。

委員 先程の提案にも共通することではあるが、貧困で悩んでいる子供たちが、劣等感を持たないような事業であることが大切ではないかと思う。

委員 貧困家庭と一口で言っても、それぞれの家庭が抱えている問題は違うと思う。地域未来塾のようなものも一つの対策ではあるが、根本的な対策は福祉の分野になってしまい、やはり社会教育からのアプローチは難しい。ただ、どの子も等しく学んだり、いろいろな体験・経験をしたりすることは、大人として保障してあげたい。  
リーフレットの作成とあるが、誰に向けたものなのか。

委員 社会教育の現場からだ、子供の貧困は見えにくい。学校現場はいろいろな期待を持たれ大変だと思う。だからこそ、学校・家庭・地域や福祉部門が連携することは大事だと思う。これから一番必要とされているのは行政の連携であり、連携やコミュニケーションを密にして、子供たちに社会でのいろいろな体験を通して幸せになってもらうことを考え、大人として何ができるかということをしかりと見極めていかなければならないと感じている。

委員 本市では地域未来塾とは別に、健康福祉部で生活保護を受けている家庭の子供たちを対象にした学習支援を行っている。教えると言うよりも話を聞く、話し相手を増やす、自分の想いを吐露する場を作るということを一つの目的としている。

すべての子供を対象にするということは大事で、地域で責任をもってすべての子供たちを育てていかなければならない。

学校にはいろいろな資源がある。本市でも学校を開放し、子供たちを育てていく事業を考えている。教員ではなく専門的な知識をもった地域の方に施設を開放し、子供たちの活動を増やしていくような新規事業を、夏頃を目指しやっていきたい。例えばコンピューター室であったり家庭科室や図書室のような場を提供し、パソコンを使って絵を描いてみたり、作文を作ってみたり、苦手なところを自分で学習したりできるような場を作りたい。

すべての子供たちに対して、いろいろな教育の場を提案していくことが大事だと思う。

委員 子供の貧困は切実な問題として感じている。高校で、アルバイトを許可制にしたところ、5人に1人はアルバイトをしている。過去

に入学金が払えないために進学をあきらめたケースも数件あったことから認めるようにした。中には、生活が苦しいから生活費を稼いでほしいと親がコメントを書いてくる家庭もあった。思った以上に子供の格差は広がっている。

どういうところに格差が表れてくるかというと、本校の部活動の加入率は50%であるが、部活動をするにもユニフォーム等揃えるのにお金がかかることから、部活動に参加しない生徒もいる。子供が抱えている家庭の諸事情が絡んで、見た目ではわからない貧困、目に見えない貧困格差が広がっていることを日々実感している。取りだして支援するという事は難しいので、「すべての子供のために」という施策は素晴らしい。企業とタイアップし、お互いに利益になるような形で事業ができればよい方向に進むのではないかと。

新聞に入学時に制服がそろえられないという記事が載っていた。実際本校でも相談があったので、制服のリ・ユースについてシステム化できないか、同窓会が中心になって方法を探っている。

貧困対策の決定打ということはないかもしれないが、できることから考え、学校として取り組んでいかなければならないと思う。

委員 公民館勤務時代に、子供たちに公民館を開放した事業行った時、昼になっても帰らない子供が数人いた。話を聞くと、家に帰っても昼を作ってくれる人がいないということであった。公民館に来ると、子供たちはみんな元気に遊んでいる。しかし、いろいろな問題を抱えている子供もいて、それが表面的には見えにくい。

まず、指導的な立場にいる人達が、貧困の問題をきちんと理解していなければいけない。貧困問題は子供の未来に大きな影響を与えるので、真剣に考えていかなければならないし、すべての子供たちを対象にした取組は大事なことだと思う。

地域の大人が子供たちにどう係るかということが大事で、コーディネーターの存在は重要である。その点、公民館にはたくさんのサークル・グループがあり、人材が豊富である。その人材の力をどうつなげていくかを考えていくことが、一つのきっかけになるのではないかと。

委員 学校の保護者の間でも貧困は見えづらく、貧困率の高さにびっくりしている。個人情報等の問題もあるので、すべての子供を対象にというのは当たり前のことだと思う。

P T Aは任意団体であることから、加入届けが必要ということで、実際取ったところ加入しない家庭があった。理由は活動に理解がもらえないということではなく、会費の問題でということであった。加入しないからといって差別することはできないし、関わり方は変わらない。自身が貧困だと差別されるのではという思いから、隠そ

う、見えないよう・見せないようにしようとするので、すべてが対象というのは大事なことだと思う。

委員 登録企業にとってどんなメリットがあるかということが重要になってくると思う。

新規事業として実施する場合、登録企業が出てくるかどうか心配なところである。

委員 子供の貧困については、学校として表に出ないように十分配慮しながら教育活動を行っている。学校によっても、貧困の状態は大きな問題ではあるが、地域によって差がある。学習塾に行ったり習い事をしたりしている子供が多いところもあれば、塾に行っている子供がほとんどいないところもある。放課後、担任や担任以外の教員が基礎学力をつけるために算数教室を実施しているようなところもある。どの子供も同じように学力をつけてあげたいというのが学校の課題である。

新規事業について放課後の空き教室の利用は可能であるが、週末の開放については管理面で難しいところがある。人材が配置されるとよいと思う。本校の学区では、地域の福祉協議会等が中心となって、休日に子供向けのいろいろな教室を開いている。本校の子供たちもたくさん参加していて、気になる子供たちの様子について情報交換をしている。既存の活動をしている団体と、新規事業が上手く結びつくところではないか。

議長 すべての子供を対象にということは、評価できる。

目に見えないということは、実は何が求められているのかということも見えないのではないかと思う。ニーズはあるのだが、見えないものがたくさんあり、一つ一つ洗い出しながら、社会教育としてできる部分はどこで、福祉で、これは学校でと、一つ一つを腑分けしていく活動も必要ではないか。

今回の提案は、社会教育の一つの在り方としてはこういった形もあるかとは思いますが、何がいいのかということは、これからも探っていかなければならない。

今回の意見をもとに、次回の会議の中で具体的な提言をしていただきたい。

事務局 提案の中の「登録企業」について、説明させていただきたい。

この事業での「登録企業」というのは、新しく登録企業を募集するというのではなく、既存の事業を生かした取組ということで計画しているものである。もうすでに行っている事業で、「ちば家庭・学校・地域応援企業登録制度」といって、従業員の家庭支援である

とか、教育分野での社会貢献活動に取り組む企業等と連携し、その取組をホームページ上で紹介するなど、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進するものがある。もうすでに 400 以上の企業に登録してもらっているが、そういう企業に声をかけていこうということである。また、リーフレットはその登録企業や市町村の教育委員会等で実際に運営していただく方に対し、事業の趣旨を説明するためのものである。

## 7 報告

議 長 それでは、報告に移らせていただく。報告事項は 3 点、質問は最後にまとめてお受けする。

### (1) 公の施設の見直しについて

議 長 それでは、報告(1)「公の施設の見直しについて」事務局から願います。

事 務 局 【 事務局より説明 】

### (2) 県立中央図書館の耐震不足に係る安全対策について

議 長 それでは、報告(2)「県立中央図書館の耐震不足に係る安全対策について」事務局から願います。

事 務 局 【 事務局より説明 】

### (3) 県立青少年教育施設の指定管理者について

議 長 それでは、報告(3)「県立青少年教育施設の指定管理者について」事務局から願います。

事 務 局 【 事務局より説明 】

議 長 事務局からの報告について質問はあるか。

委 員 以前富浦にあった「少年自然の家」は県の施設ではなかったか。

事 務 局 「大房岬少年自然の家」は、平成 20 年度に南房総市に移譲し、今は市立施設として同じ機能で活用されている。

委 員 今ある施設も、今後移譲するというようなこともあるのか。

事務局 所管施設の「新見直し方針（案）」については、現在千葉県行政改革審議会に諮問を掛けている内容であり、審議の結果が出次第報告したい。

委員 2月の県民だよりに、前期の委員の皆さんに選んでいただいたポスターの絵が表紙を飾り、県立図書館とともに市町村立図書館についてもPRしていただけたことはよかった。「読書県『ちば』」が少しずつ推進されていることはうれしい限りである。

県立図書館は、千葉県民全体の図書館であり、市町村立図書館にとってもかけがえのないもので、非常に頼りにしている。

県立中央図書館の今後の方向性についてのプロジェクト・チームが立ち上げられたとのことだが、その方向性はどのようになっているのか。県立中央図書館の共同書庫の問題や、市町村立図書館職員の研修体制のバックアップなど、図書館振興に係る大事な問題もあるので、教えていただきたい。

事務局 「公の施設の見直し方針（案）」とプロジェクト・チームとの整合性についてであるが、新たな見直し方針（案）については、行政改革審議会で審議中であることから、推移を見守っている。策定後は適切に対応していきたい。

プロジェクト・チームでは、利用者の立場にたったサービス向上について、いろいろな可能性を検討していきたい。研修体制については、県立中央図書館は年間10万人近い直接利用者と市町村立図書館への支援ということで、積極的に研修事業を行っている。県内の中心的な図書館として研修体制が整えられるように、プロジェクト・チームにおいても、検討を重ねていきたい。

見直しの経緯の中にもあるが、昨年度できた資産経営課という部署で公共施設等総合管理計画が策定された。図書館・青少年教育施設等については、管理計画を踏まえて行政改革審議会においてトータルで見直し方針の方向性について検討している。

図書館については、耐震不足等の問題もあるので、「公の施設の見直し方針」の策定を待っては厳しいものがあるので、教育庁内にプロジェクト・チームを立ち上げて、検討を進めている。

委員 県立図書館は、市町村図書館にとって非常に頼りにしている施設であるので、プロジェクト・チームにおいても良い方向になるよう検討していただきたい。

議長 その他報告はあるか。

事 務 局 ない。

議 長 以上で議事を終了し、議長の任を解かせていただく。

8 その他

(1) 千葉県社会教育委員連絡協議会理事選出について

【事務局から委員の任務について説明】

千藤委員、田村委員を選出した。

9 諸連絡

10 閉 会